

高等学校学習指導要領解説Q&A

国語科



教
学
一
如
女

教えることは学ぶことである
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

学習指導要領解説Q & Aについて

平成30年3月に公示された学習指導要領について、「教科の『見方・考え方』を働かせる授業ってどんな授業？」「知識の理解の質を高めるとは、どういうこと？」といった先生方の疑問や知りたいことなどを、教科等別に解説するためQ & A形式でまとめました。

改訂された学習指導要領は、これまでとどんなところが変わったのかをまとめています。



1 ダイジェスト

見開きで改訂のポイントをまとめてあるので、教科等の授業を行う上で大事なことは何かがすぐに分かります。

2 Q&A

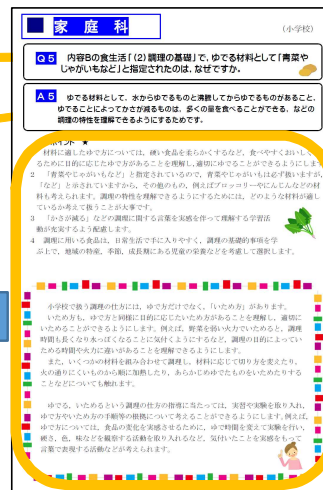
コラム欄やワンポイントアドバイス、図、表などを取り入れ、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。

Q5 内容Bの食生活「(2)調理の基礎」で、ゆでる材料、じゃがいもなど」と指定されたのは、なぜですか。

A5 ゆでる材料として、水からゆでるものと沸騰してからゆでるものゆでることによってかさが減るものは、多くの量を食べることがで調理の特性を理解できるようにするためです。

「教科等の目標や内容」、「主体的・対話的で深い学びの授業改善」等について、Q & A形式で分かりやすく解説しています。

ここには、「答え (Answer)」に係る補足説明や参考資料などが掲載してあるので、「答え」の理由や根拠などが分かります。



3 活用法

日頃の授業や校内研修、教科等別の教育研究会等で是非活用してください。必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

目次

- Q1** 国語科の目標は、どのように改善されたのですか。…………… 1
- Q2** 国語科の内容と構成は、どのように変わったのですか。…………… 2
- Q3** 言葉による見方・考え方を働かせる学習活動とは、どのようなものですか。 4
- Q4** 語彙指導の充実・改善は、どのように図られていますか。…………… 5
- Q5** 「情報の扱い方に関する事項」を設けたねらいと内容はどのようになっていますか。…………… 6
- Q6** 「我が国の言語文化に関する事項」の内容は、どのようなものですか。…… 7
- Q7** 全ての科目が新設されたとのことですが、「国語表現」は現行と同じではないのですか。…………… 9
- Q8** なぜ現行の「現代文A」、「現代文B」がなくなり、「論理国語」、「文学国語」が設けられたのですか。違いは何ですか。…………… 10
- Q9** 現行の「国語総合」が「現代の国語」と「言語文化」に分かれたと考えてよいのですか。…………… 11

高等学校国語科改訂のポイント



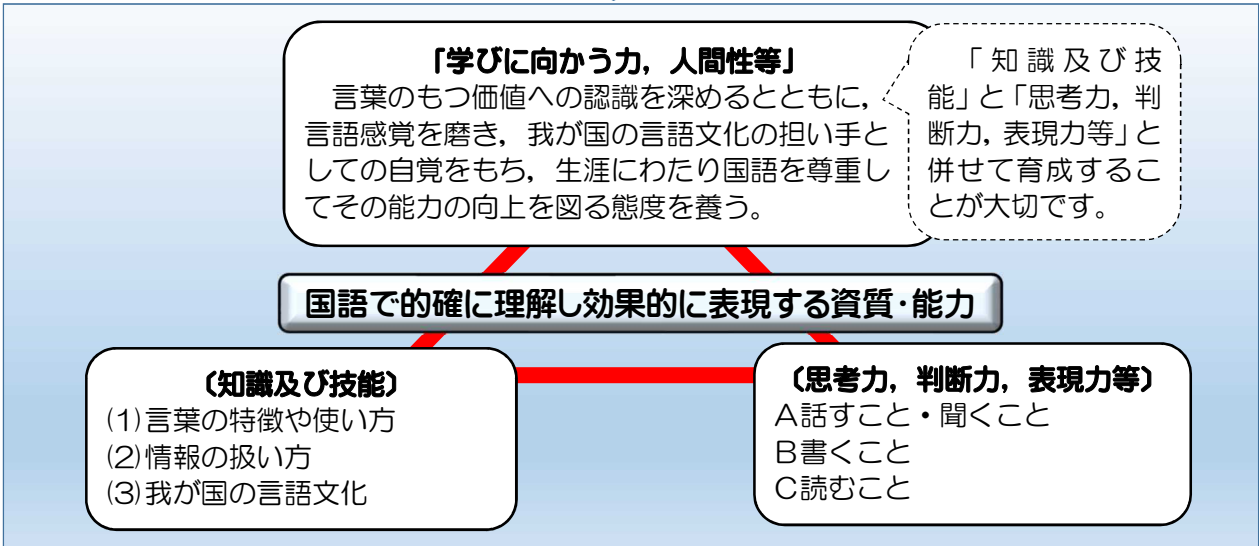
ポイントその1 「どのような力を身に付けるか」という資質・能力の育成を重視

「何を教えるか」という内容主義から「どのような力を身に付けるか」という資質・能力の育成を重視するという考え方への転換により、目標の示し方が変わりました。国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力」と規定するとともに、育成を目指す資質・能力の三つの柱で整理して示されています。



国語科の目標
 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、**国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。**【知識及び技能】**
- (2) 生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。**【思考力、判断力、表現力等】**
- (3) 言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。**【学びに向かう力、人間性等】**



三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえて、「国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力」を育成するため、これまで「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域及び「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」で構成していた内容が、「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」に構成し直されました。
また、「学びに向かう力、人間性等」の内容については目標において示され、内容においては示されていません。



ポイントその2

国語科における主体的・対話的で深い学びの実現

【これまでの国語科の課題から】

中央教育審議会答申において「高等学校では、教材への依存度が高く、主体的な言語活動が軽視され、依然として講義調の伝達型授業に偏っている傾向があり、授業改善に取り組む必要がある。」などの課題が指摘されました。これを受け、「高等学校学習指導要領 国語」に、目標に示した資質・能力の育成のために主体的・対話的で深い学びを実現できるよう授業改善を図ることが示されています。



第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画作成上の配慮事項

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む**資質・能力の育成**に向けて、生徒の**主体的・対話的で深い学びの実現**を図るようにすること。その際、**言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して**、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の**充実**を図ること。

【「主体的な学び」・「対話的な学び」を実現するために】

- 言語活動を実現するために解決すべき課題を見いだしたり、学習の見通しを立てたり学習を振り返ったりして自分の学びや変容を自覚できる場面を設定します。
- 対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりできる場面を設定します。

これらの場面は、一単位時間の中で必ず設定するというものでなく、単元を通して意図的・計画的に設定していきます。なお、話し合いの言語活動が、必ずしも「話すこと・聞くこと」の領域の資質・能力のみの育成を目指すものではありません。育成を目指す資質・能力(目標)と言語活動とを同一視しないよう十分留意しましょう。

【「深い学び」を実現するために】

- 単元における課題解決の際に、取り扱う指導事項を踏まえて、どのような言葉の意味、働き、使い方に着目させ、どのような思考や判断、表現をさせるのかを明確にして追究課題を見いださせたり、追究の見通しをもたせたりします。
- 学習の振り返りの場では、自分の思考の過程をたどり、自分が理解したり表現したりしたことを振り返りながら学習の価値付けができるようにします。

【「深い学び」の鍵は「言葉による見方・考え方」】

言葉による見方・考え方を働かせるとは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。(「高等学校学習指導要領解説 国語」編)より抜粋)

ポイントその3

高等学校の国語科の課題解決のための科目構成の見直し

現代の国語 ※共通必履修科目	言語文化 ※共通必履修科目	論理国語
実社会における国語による諸活動に必要な資質・能力の育成に主眼を置いた科目	上代から近現代に受け継がれてきた我が国の言語文化への理解を深めることに主眼を置いた科目	実社会において必要となる、論理的に書いたり批判的に読んだりする資質・能力の育成を重視した科目
文学国語	国語表現	古典探究
深く共感したり豊かに想像したりして、書いたり読んだりする資質・能力の育成を重視した科目	実社会において必要となる、他者との多様な関わりの中で伝え合う資質・能力の育成を重視して新設した選択科目	伝統と文化の基盤としての古典の重要性を理解し、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する資質・能力の育成を重視した選択科目

「論理国語」、「文学国語」、「国語表現」及び「古典探究」の履修に当たっては、原則として、共通必履修科目である「現代の国語」及び「言語文化」を履修した後に選択して履修させます。



Q 1 国語科の目標は、どのように改善されたのですか。

A 1 国語科で育成を目指す資質・能力を「国語での確に理解し効果的に表現する資質・能力」と規定するとともに、教科の目標を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理しています。

「第1章 総説 第3節 国語科の目標」(平成30年7月告示)

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語での確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。
- (3) 言葉の持つ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚を持ち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

1 平成21年に公示された学習指導要領では国語科において育成を目指す資質・能力を「国語を適切に表現し、的確に理解する能力」と示されていましたが、今回の改訂により「**国語での確に理解し効果的に表現する資質・能力**」と改められました。

「的確に理解する資質・能力」と「効果的に表現する資質・能力」とは、連続的かつ同時的に機能するものですが、表現する内容となる自分の考えを形成するためには国語で表現された様々な事物、経験、思い、考え等を理解することが必要であることから、今回の改訂では、「的確に理解」、「効果的に表現」という順に示しています。

2 「**言葉による見方・考え方**」を働かせるとは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることです。「言葉による見方・考え方」を働かせることが、国語科において育成を目指す資質・能力をよりよく身に付けることにつながります。また**言語活動を通して**資質・能力を育成するという考え方が一層明確に示されています。

3 今回の改訂では、他教科等と同様に、国語科において育成を目指す資質・能力を「**知識及び技能**」、「**思考力、判断力、表現力等**」、「**学びに向かう力、人間性等**」の三つの柱で整理し、それぞれに整理された目標が(1)、(2)、(3)に位置付けられています。



高等学校学習指導要領は令和4年度から年次進行で施行されます

高等学校については、平成30年3月30日に、高等学校学習指導要領を公示し、令和4(2022)年4月1日以降に高等学校の第1学年に入学した生徒から年次進行により段階的に適用することとしています。

Q 2 国語科の内容と構成は、どのように変わったのですか。

A 2 今回の改訂では、国語科において育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理しました。その中で「知識及び技能」の内容を（知識及び技能）として、「思考力、判断力、表現力等」の内容を（思考力、判断力、表現力等）として示しています。「学びに向かう力、人間性等」の内容については目標において示され、内容においては示されていません。

平成21年告示学習指導要領

平成30年告示学習指導要領

- A 話すこと・聞くこと
 - (1) 指導事項
 - (2) 言語活動例
 - B 書くこと
 - (1) 指導事項
 - (2) 言語活動例
 - C 読むこと
 - (1) 指導事項
 - (2) 言語活動例
- [伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]



- 【知識及び技能】**
- (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項
 - (2) 情報の扱い方に関する事項
 - (3) 我が国の言語文化に関する事項
- 【思考力、判断力、表現力等】**
- A 話すこと・聞くこと
 - (1) 指導事項
 - (2) 言語活動例
 - B 書くこと
 - (1) 指導事項
 - (2) 言語活動例
 - C 読むこと
 - (1) 指導事項
 - (2) 言語活動例

3領域1事項で構成

【知識及び技能】，【思考力、判断力、表現力等】で内容を再構成

- 1 【知識及び技能】の内容は、「(1)言葉の特徴や使い方に関する事項」，「(2)情報の扱い方に関する事項」，「(3)我が国の言語文化に関する事項」から構成されています。
- 2 【思考力、判断力、表現力等】の内容は、「A 話すこと・聞くこと」，「B 書くこと」及び「C 読むこと」からなる3領域の構成を維持しながら，(1)に指導事項を，(2)に言語活動例をそれぞれ示しています。(2)に示している言語活動例を参考にしながら，生徒の発達や学習の状況に応じて設定した言語活動を通して，(1)の指導事項を指導することはこれまでと変わりません。



指導事項が、学習過程を一層明確にして示されています。


(例)「現代の国語」 [B 書くこと] (1) 指導事項より

(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 目的や意図に応じて、実社会の中から適切な題材を決め、集めた情報の妥当性や信頼性を吟味して、伝えたいことを明確にすること。
- イ 読み手の理解が得られるよう、論理の展開、情報の分量や重要度を考えて、文章の構成や展開を工夫すること。
- ウ 自分の考えや事柄が的確に伝わるよう、根拠の示し方や説明の仕方を考えるとともに、文章の種類や、文体、語句などの表現の仕方を工夫すること。
- エ 目的や意図に応じて書かれているかなどを確かめて、文章全体を整えたり、読み手からの助言などを踏まえて、自分の文章の特長や課題を捉え直したりすること。

指導事項については、書かれている順に指導しなければならないというわけではありません。

例えば、上記の【B 書くこと】について、前単元において生徒が書いた文章を推敲することを通してエの指導事項を身に付けさせようと考えた際、推敲を通して「エ 自分の文章の特長や課題を捉え直す」ことで、「ア 目的や意図に応じて伝えたいことを明確にする」ことや「ウ 表現の仕方の工夫」を生徒に意識させて取り組ませることができます。このように、生徒の実態や前単元との関連等をしっかり把握したうえで身に付けさせたい指導事項を考えていくことが大切です。



単元のまとめで書かせたこの文章は、伝えたいことを意識して書いたらもっとよくなりそうだな・・・。

次の「書くこと」の授業は、前単元の最後に書かせたこの文章の推敲をするところから入って、生徒たちに自分たちの課題を見いださせてみよう。

生徒の実態や前単元との関連を考えた例

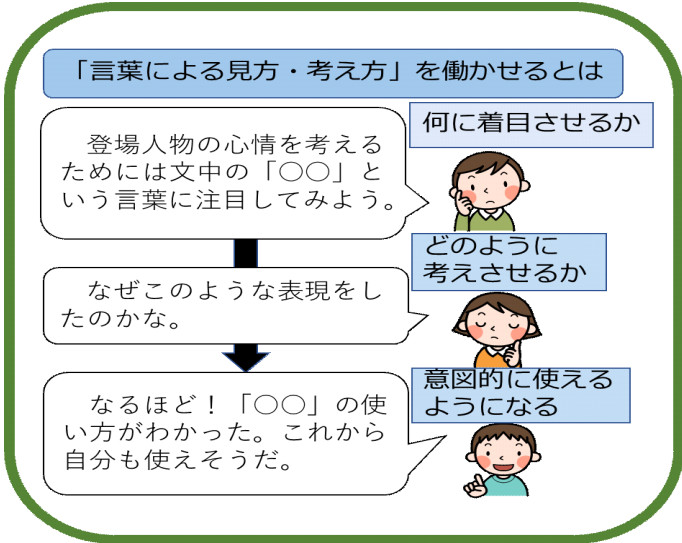
Q 3 言葉による見方・考え方を働かせる学習活動とは、どのようなものですか。

A 3 生徒が学習の中で、自分の思いや考えを深めるために、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉の自覚を高めることができるような学習活動です。

第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項
○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」です。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要です。

2 国語科の特質は、「様々な事物、経験、思い、考え等をどのように言葉で理解し、どのように言葉で表現するか」ということです。国語科は、言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられている言葉そのものを学習対象としています。言葉による見方・考え方を働かせるとは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられています。



選挙権年齢や成年年齢の引き下げなど高校生にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるためにも言葉による見方・考え方を働かせることがとても大切です。



Q 4 語彙指導の充実・改善は、どのように図られていますか。

A 4 内容(知識及び技能)の「(1)言葉の特徴や使い方に関する事項」の中に語感を磨き語彙を豊かにすることに関する事項が新設されました。「語彙に関する事項」では語句の量を増すことと、語句のまとまりや関係、構成や変化について理解することの二つの内容が系統的に示されています。

中央教育審議会答申(平成28年12月)において、高等学校国語科の課題として、「国語の語彙の構造や特徴を理解すること」が指摘されています。このため、国語科の全科目に指導事項を設け、語彙を豊かにする指導の改善・充実を図っています。また、語感を磨き、語彙を豊かにするためには、語句の量を増やすことと、語句についての理解を深めることの両面が必要です。

〔知識及び技能〕(1)言葉の特徴や使い方に関する事項 ○語彙

(傍線部は語句の量を増すこと、波線部は語句についての理解を深めることについて)

現代の国語	言語文化	論理国語
エ <u>実社会において理解したり表現したりするために必要な語句の量を増す</u> とともに、 <u>語句や語彙の構造や特色、用法及び表記の仕方などを理解し</u> 、話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。	ウ 我が国の言語文化に特徴的な <u>語句の量を増し</u> 、 <u>それらの文化的背景について理解を深め</u> 、文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。	イ <u>論証したり学術的な学習の基礎を学んだりするために必要な語句の量を増し</u> 、文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。
文学国語	国語表現	古典探究
イ <u>情景の豊かさや心情の機微を表す語句の量を増し</u> 、文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。	ウ <u>自分の思いや考えを多彩に表現するために必要な語句の量を増し</u> 、話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。	ア <u>古典に用いられている語句の意味や用法を理解し</u> 、 <u>古典を読むために必要な語句の量を増すこと</u> を通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。

Q 5 「情報の扱い方に関する事項」を設けたねらいと内容はどのようになっていますか。

A 5 急速に情報化が進展する社会において、様々な媒体の中から必要な情報を取り出したり、情報同士の関係を分かりやすく整理したり、発信したい情報を様々な手段で表現したりすることが求められています。

「情報の扱い方に関する事項」は、「情報と情報との関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理して内容が示されています。

○ 情報と情報との関係

情報と情報との様々な関係に関する事項です。各領域における「思考力、判断力、表現力等」を育成する上では、話や文章に含まれている情報と情報との関係を捉えて理解したり、自分のもつ情報と情報との関係を明確にして話や文章で表現したりすることが重要になります。

このため、平成21年告示の学習指導要領では「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」の各領域において示していた内容も含まれています。今回の改訂では、話したり聞いたり書いたり読んだりするために共通して必要となる〔知識及び技能〕として改めて整理し、基本的なものを取り上げて系統的に示しています。

現代の国語	論理国語
<p>ア 主張と論拠など情報と情報との関係について理解すること。</p> <p>イ 個別の情報と一般化された情報との関係について理解すること。</p>	<p>ア 主張とその前提や反証など情報と情報との関係について理解を深めること。</p>

○ 情報の整理

情報の整理に関する事項です。情報を取り出したり活用したりする際に行う整理の仕方やそのための具体的な手段について示しています。こうした「知識及び技能」を、言語活動の中で使うことができるようにすることが重要です。

現代の国語	論理国語
<p>ウ 推論の仕方を理解し使うこと。</p> <p>エ 情報の妥当性や信頼性の吟味の仕方について理解を深め使うこと。</p> <p>オ 引用の仕方や出典の示し方、それらの必要性について理解を深め使うこと。</p>	<p>イ 情報を重要度や抽象度などによって階層化して整理する方法について理解を深め使うこと。</p> <p>ウ 推論の仕方について理解を深め使うこと。</p>

Q 6 「我が国の言語文化に関する事項」の内容は、どのようなものですか。

A 6 我が国の言語文化に関する事項では、「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化、多様性」、「読書」に関する内容が示されています。

我が国の言語文化とは、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた文化的に価値をもつ言語そのもの、つまり、文化としての言語、また、それらを実際の生活で使用するによって形成されてきた文化的な言語生活、さらには、古代から現代までの各時代にわたって、表現し、受容されてきた多様な言語芸術や芸能などを幅広く指しています。

○ 伝統的な言語文化

伝統的な言語文化に親しみ、その特質などを理解することに関する事項です。

中学校での学習を踏まえ、高等学校においても引き続き親しむことを重視するとともに、言語文化の担い手としての自覚が深められるよう、我が国の言語文化の特質や、我が国の文化と外国の文化との関係について理解したり、古典に親しむために、作品や文章の歴史的・文化的背景、必要な文語のきまりや訓読のきまり、古典特有の表現などについて理解したりすることに重点を置いて内容を構成している。

言語文化	文学国語	古典探究
ア 我が国の言語文化の特質や我が国の文化と外国の文化との関係について理解すること。 イ 古典の世界に親しむために、作品や文章の歴史的・文化的背景などを理解すること。 ウ 古典の世界に親しむために、古典を読むために必要な文語のきまりや訓読のきまり、古典特有の表現などについて理解すること。	ア 文学的な文章を読むことを通して、我が国の言語文化の特質について理解を深めること。	ア 古典などを読むこと通して、我が国の文化の特質や、我が国の文化と中国など外国など外国の文化との関係について理解を深めること。 イ 古典を読むために必要な文語のきまりや訓読のきまりについて理解を深めること。

○ 言葉の由来や変化，多様性

時間の経過や地域の文化的特徴による文字や言葉の変化（「言語文化」，「古典探究」），文体の変化（「言語文化」），古典の言葉と現代の言葉とのつながり（「言語文化」，「古典探究」）などに関する内容を示しています。

言語文化	古典探究
エ 時間の経過や地域の文化的特徴などによる文字や言葉の変化について理解を深め，古典の言葉と現代の言葉とのつながりについて理解すること。 オ 言文一致体や和漢混交文など歴史的な文体の変化について理解を深めること。	ウ 時間の経過による言葉の変化や，古典が現代の言葉の成り立ちにもたらした影響について理解を深めること。

○ 読書

読書の意義と効用などに関する事項です。

読書は，国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つです。自ら進んで読書をし，読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うために，国語科の学習が読書活動に結び付くよう発達の段階や科目の性格に応じて系統的に指導することが求められます。

なお，読書とは，本を読むことに加え，新聞，雑誌を読んだり，何かを調べるために関係する資料を読んだりすることを含んでいます。

現代の国語	言語文化	論理国語
ア 実社会との関わりを考えるための読書の意義と効用について理解を深めること。	カ 我が国の言語文化への理解につながる読書の意義と効用について理解を深めること。	ア 新たな考えの構築に資する読書の意義と効用について理解を深めること。
文学国語	国語表現	古典探究
イ 人間，社会，自然などに対するものの見方，感じ方，考え方を豊かにする読書の意義と効用について理解を深めること。	ア 自分の思いや考えを伝える際の言語表現を豊かにする読書の意義と効用について理解を深めること。	エ 先人のものの見方，感じ方，考え方に親しみ，自分のものの見方，感じ方，考え方を豊かにする読書の意義と効用について理解を深めること。



読書に関連する事項を全ての科目の（知識及び技能）に位置付けています。

読書は，国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つです。一方，高校生の読書活動については，小・中学生に比べて近年極めて低調であることが指摘されています。**【知識及び技能】**の読書に関する事項及び**【思考力，判断力，表現力等】**の各領域の指導を通して，生徒の読書意欲を喚起し，読書の幅を一層広げ，読書の習慣を養うことが重要です。

読書の幅を広げるには，生徒自らが学校図書館の司書や司書教諭，地域の図書館の司書などによる適切な助言を受けることが有効です。

Q 7 全ての科目が新設されたとのことですが、「国語表現」は現行と同じではないのですか。

A 7 「国語表現」は、現行と同じ科目ではありません。共通必修科目により育成された資質・能力を基盤とし、主として（思考力、判断力、表現力等）の他者とのコミュニケーションの側面の力を育成する科目として、実社会において必要となる、他者との多様な関わりの中で伝え合う資質・能力の育成を重視して新設した選択科目です。標準単位数は、3単位から4単位に増えました。

グローバル化、情報化が進展し、価値観が多様化している中、人々の生活環境、言語環境がこれまでとは比較にならないほど急速に変化し、社会生活もますます多様になってきています。その中であって、様々な情報を適切に判断し取舍選択する力や、筋道立てて物事について考える力、豊かな発想の基となる創造する力などを身に付けることが一層求められるようになり、その基盤となる、言語により理解し、思考し、表現する能力を確実に身に付ける必要性がますます高まっています。とりわけ自らの思いや考えを表現し、他者とのコミュニケーションを図る資質・能力を高めることは、これからの社会に生きていくためには必要不可欠なことです。

平成21年告示学習指導要領 「国語表現」目標

国語で適切かつ効果的に表現する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、言語感覚を磨き、進んで表現することによって国語の向上や社会生活の充実を図る態度を育てる。



平成30年告示学習指導要領 「国語表現」目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 実社会に必要な国語の知識や技能を身に付けるようにする。
- (2) 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばし、実社会における他者との多様な関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。
- (3) 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、生涯にわたって読書に親しみ自己を向上させ、我が国の言語文化の担い手としての自覚を深め、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。

国語科

(高等学校)

Q 8 なぜ現行の「現代文A」,「現代文B」がなくなり,「論理国語」,「文学国語」が設けられたのですか。違いは何ですか。

A 8 「論理国語」,「文学国語」は今日のグローバル化や情報化が進むこれからの社会において必要な資質能力の育成,また我々の文化を築く上で重要な思考力,判断力,表現力等を身に付けるために設定されました。

平成21年告示学習指導要領 「現代文A」,「現代文B」

設定のねらい

現代文A (2単位)	読む対象を近代以降の文章として設定した選択科目。 近代以降のさまざまなまとまりのある文章を読み,我が国の言語文化に対する理解を深めること,生涯にわたって読書に親しむ態度を育てることなどがねらい。
現代文B (4単位)	平成11(1999)年学習指導要領の「現代文」の内容を改善した選択科目。近代以降の様々な文章を的確に理解し,適切に表現する能力を高めること,思考力や想像力,認識力を伸ばし感性や情緒をはぐくみ,進んで読書して国語の向上を図り人生を豊かにする態度を育てることがねらい。

平成30年告示学習指導要領 「論理国語」,「文学国語」

設定のねらい

論理国語 (4単位)	新たに置かれた選択科目。共通必修履修科目である「現代の国語」及び「言語文化」により育成された資質・能力を基盤とし,主として「思考力,判断力,表現力等」の創造的・論理的思考の側面の力を育成する科目として,実社会において必要となる,論理的に書いたり批判的に読んだりする資質・能力の育成を重視している。
文学国語 (4単位)	新たに置かれた選択科目。共通必修履修科目である「現代の国語」及び「言語文化」により育成された資質・能力を基盤とし,主として「思考力,判断力,表現力等」の感性・情緒の側面の力を育成する科目として,深く共感したり豊かに想像したりして,書いたり読んだりする資質・能力の育成を重視している。

国語科

(高等学校)

Q 9 現行の「国語総合」が「現代の国語」と「言語文化」に分かれたと考えるとよいですか。

A 9 「国語総合」(4単位)は、教科の目標を全面的に受けた基本的な科目であり、共通必修科目として設定されています。総合的な言語能力を育成するための科目として設置されましたが、実際には、「C 読むこと」が重視され、現代文と古典とを分けて指導されることが多いことが課題となっていました。そこで、実社会における国語による諸活動に必要な資質・能力を育成する科目として「現代の国語」が、上代から近現代に受け継がれてきた我が国の言語文化への理解を深める科目として「言語文化」が設定されました。

平成30年告示学習指導要領 「現代の国語」, 「言語文化」目標

国語の目標 (共通)	言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
現代の国語 (2単位)	<ul style="list-style-type: none"> (1) <u>実社会に必要な国語の知識や技能を身に付けるようにする。</u> (2) 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばし、他者との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。 (3) 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、生涯にわたって読書に親しみ自己を向上させ、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。
言語文化 (2単位)	<ul style="list-style-type: none"> (1) <u>生涯にわたる社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に対する理解を深めることができるようにする。</u> (2) 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばし、他者との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。 (3) 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、生涯にわたって読書に親しみ自己を向上させ、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。



これまででは指定のなかった授業時数が各領域に配当されました。

「現代の国語」における[思考力, 判断力, 表現力等]の各領域の授業時数は,【話すこと・聞くこと】20~30単位時間程度,【書くこと】30~40単位時間程度,【読むこと】10~20単位時間程度となっています。なお,「言語文化」は,各領域の授業時数として,【書くこと】5~10単位時間程度,【読むこと】(古典)40~45単位時間程度,(近代以降)20単位時間程度となっています。

これまで共通必修科目の「話すこと・聞くこと」及び「書くこと」の領域に示していた授業時数を,[思考力, 判断力, 表現力等]の各領域の指導事項に示した資質・能力が確実に育成されるよう,複数の領域をもつ全科目について設定するとともに,主として「読むこと」の指導で取り上げる教材について,科目の性格に応じて,より明確に設定しました。

これまで実際の授業において「読むこと」が重視されがちでしたが,共通必修科目として「現代の国語」と「言語文化」との両科目を合わせて,各領域において,国語の基盤となる資質・能力の育成を図ることが重要となります。

各科目の「内容の取扱い」に示された各領域における授業時数

	[思考力, 判断力, 表現力等]		
	話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと
現代の国語	20~30単位時間程度	30~40単位時間程度	10~20単位時間程度
言語文化		5~10単位時間程度	【古典】 40~45単位時間程度
			【近代以降の文章】 20単位時間程度
論理国語		50~60単位時間程度	80~90単位時間程度
文学国語		30~40単位時間程度	100~110単位時間程度
国語表現	40~50単位時間程度	90~100単位時間程度	
古典探究			※

(※「古典探究」については,1領域のため,授業時数を示していない。)



「言語文化」に古典だけでなく,近代以降の小説も含まれています。

「言語文化」は,上代(万葉集の歌が詠まれた時代)から近現代に受け継がれてきた我が国の言語文化への理解を深めることに主眼を置き,全ての生徒に履修させる共通必修科目として設定されました。

古文・漢文と現代文とに分けてしまうことで,国語としての言語の歴史的な経緯や文化としての文脈を切断することなく,現代において使われている国語の中で,古典で用いられてきた言葉が,継承されて残っていたり生きて働いていたりを学ぶためにも,古典に加えて近代以降の小説も「言語文化」として学ぶことが重要となります。